

令和2年4月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年4月7日（火）午前10時
- 2 場 所 中間市役所本館 第一委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 衛藤修身、太田かおり
- 4 欠席者 教育委員 河本直子、佐野正靖
- 5 事務局 教育部長 佐伯道雄
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 小野篤志
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 高橋啓之
生涯学習課課長補佐 友廣慎也
学校教育課教育総務係長 野中康伸
- 6 傍聴人 1名
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和2年4月7日（火）10時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 小中学校の臨時休業について
 - (2) 令和2年4月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (3) 中間市学校施設再編基本計画策定委員会設置要綱について
- 3 協議事項
 - (1) 令和2年5月定例教育委員会の日程について
 - (2) 令和2年度入学式出席分担について
- 4 議決事項
 - 第12号議案 特定子ども・子育て支援施設等の確認に関する事務委任の解除について
 - 第13号議案 中間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
 - 第14号議案 中間市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について
 - 第15号議案 中間市教育委員会職員人事評価実施規則の一部を改正する規則について

[開会時刻：10時00分]

- | | |
|--------------|---|
| 佐伯教育部長 | 令和2年4月定例教育委員会を開催いたします。教育長よろしくお願
いいたします。 |
| 片平教育長 | それでは令和2年4月定例教育委員会を開催いたします。まず最初
に、前回の議事録の承認をお願いよろしいでしょうか。

《了承》 |
| 片平教育長 | 承認ということで進めさせていただきます。
続きまして、報告事項に入ります。まず最初に、小中学校の臨時休業
について説明をお願いいたします。 |
| 小野学校指導
課長 | 本来であれば本日始業式の予定でしたが、県内のコロナウイルスの感
染者が増加しているということで、4月に入って連日のように校長会
議を開きまして、その中で4月2日の夕方には県からも臨時休業につ
いて基本方針が出されました。それを受けて中間市の小中学校におい
ても県の方針に従いながら臨時休業としております。5月6日の水曜
日までが臨時休業、5月7日木曜日に始業式、5月9日土曜日10時
から小学校、13時から中学校の入学式を予定しております。入学式
につきましては、卒業式と同様に来賓の方にはご遠慮いただきなが
ら、簡潔に短縮という形で式を進めていきたいと考えております。
3月も臨時休業ということで、子供たちは学校に登校してないの
ですが、先生方の動きとしましては、3月の休校の間には最低でも2回は
家庭訪問に行って、課題を渡したり、課題を受け取って採点をしたり
する取組を行っております。新年度、4月からの臨時休業につきまし
ては、予定として来週の月、火、水で教科書の配付をして、その時に
3月に配付していた課題の回収、4月の新しい課題の配付というところ
で取組を進めていきたいと考えております。また、今日にも福岡県
に緊急事態宣言が出されるというところもあって、3月他市町の取組
の、分散登校であったりするところも、感染の状況をみながら取組を
していきたいと考えております。 |
| 片平教育長 | コロナ関係で、国、県等で日々刻々と状況が変わってきていることに
対して様々な対応がなされております。それを受けて本市も柔軟に、 |

1週間、2週間位のスパンでどうするかということを決めながら対応していきたいと思っております。

本市は北九州と隣接しておりますので、他市の状況も踏まえて対応を検討して、柔軟に対応していきたいと考えております。

それから、13、14、15日の教科書配付について、具体的な説明をお願いいたします。

小野学校指導課長 教科書の配付については、小学校は保護者が取りに来られます。中学校については、保護者又は本人、もちろん保護者と一緒に子供たちも取りに来る、そういう形で行うようにしております。

片平教育長 担任の発表とか、そういったところは。

小野学校指導課長 担任等の発表については、4月13、14、15日の教科書配付の日に発表するようにしております。

衛藤教育委員 今回の件ですが、クラス替えも4月13、14、15日ですかね。

小野学校指導課長 はい。

片平教育長 それでは学校行事及び社会教育行事について、まず学校教育行事について説明をお願いいたします。

小野学校指導課長 4月の行事予定ですが、4月も臨時休業というところで、学校関係全ての行事について白紙の状態になっております。

共通行事におきましても、4月の間に県や市の研修会等が計画されているのですが、県や事務所の研修会については中止ということで連絡が入っております。市の研修会の中で人数の少ない研修会、協議会については実施する方向で考えております。具体的には、今日の午後、初任研の連絡会議がありますが、各学校の初任者研修担当の先生だけです。3名の先生しかいませんので、この連絡会議等については実施をいたします。

片平教育長 ただ今学校行事について説明がございましたが、それについて何かございませんでしょうか。

衛藤教育委員	<p>子供たちは3月の1か月間と、4月の1か月間の計2か月間が休みという状況になっておりますので、子供の中にはかなりストレスが溜まっている子供がいるのではないかと思います。特に新学期は担任の先生も変わるし、自分が今まで過ごしてきた友だちも変わるという状況で、子供の不安や精神的な面での心配がかなり予測されると思います。5月の行事予定の中で良いと思いますが、子供と教師が心の健康の問題で教育相談をする機会をつくってあげたほうが、子供が安心して学校生活に溶け込むのではないかと思います。どこかで学校にお知らせいただいて1週間程度、子供の心の健康を取り戻し更に元気にするという意味で、教育相談日というのを設けていただきたいと思います。</p>
片平教育長	<p>大事なことですね。学校再開したときの子供の心のケア等も含めやっていきたいと思っております。</p> <p>他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして社会教育施設行事についてお願いします。</p>
米満生涯学習課長	<p>屋外施設を除く中央公民館、体育施設等につきまして、コロナ感染の対策といたしまして、4月12日まで休暇等をしております。尚、図書館につきましては4月1日から予約図書の受け取りや返却など、一部サービスを再開しております。従いまして、4月12日までの行事予定は延期となっております。</p> <p>それでは最初に体育文化センターです。9日中間市ゲートボール大会は延期となっております。26日ビーチボールバレー、ソフトテニスにつきましては中止となっております。</p> <p>続きまして図書館です。15日までの事業並びに23日セカンドブックにつきましては延期となっております。また18日特別おはなし会、25日おはなし会、26日わくわくアニメ上映会は中止となっております。</p> <p>最後に生涯学習センターにおきましては4月予定分全て延期となります。以上報告です。</p>
片平教育長	<p>ただ今社会教育行事について説明がございましたが、これにつきましてご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、中間市学校施設再編基本計画策定委員会設置</p>

要綱について、説明をお願いいたします。

北原教育施設
課長

中間市学校施設再編基本計画策定委員会設置要綱でございます。本要綱は、本年2月の定例教育委員会にてご報告させていただきました、中間市学校施設整備基本計画案に基づき、市内小中学校の適正配置について検討し、学校教育の充実に向けた基本計画である、中間市学校施設再編基本計画を策定するために協議を行う場として設置する委員会に係る要綱でございます。委員の構成は第3条に示しておりますように、学識経験者、小中学校のPTA代表、小中学校の校長代表や地域の代表者等とし、令和2年度中の策定を目指し、これに則した会議の運営に努めてまいります。以上でございます。

片平教育長

ただ今、中間市学校施設再編基本計画策定委員会設置要綱の説明がございましたが、これについてご質問等ございませんでしょうか。

衛藤教育委員

委員さんですが、小中学校職員代表と書かれている分ですが、これは小学校代表1名、中学校代表1名の合計2名出るのかどうか。それから、地域代表者というのは、中間市内は小学校区で分けると6校区の地域があると思いますが、それぞれの地域から参加されるのか、それとも代表参加1名なのかについて教えてください。それと、関係行政機関の職員と書いていますが、教育委員会がこの策定員会の事務局になるとしますので、事務局以外の関係行政機関と思いますが、これはどういう方が考えられているのですか。最後になりますが、教育委員会が必要と認める者と書かれていますが、どういう方を想定しているのか。以上4点です。

片平教育長

ただ今、4点質問がありましたが、それについて北原課長お願いします。

北原教育施設
課長

1点目でございます。小学校、中学校あわせて1名となります。続きまして、地域代表者につきましては、6小学校区から1名ずつ、合計6名です。関係行政機関につきましては、現在福岡県教育委員会の職員、具体的に申しますと、福岡県教育庁北九州教育事務所の職員を想定しております。4点目の、前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

ということですが、これにつきましては、当該会議を進めていく中で必要に応じまして、新たな立場、関係分野から委員になっていただくことを想定しております。

片平教育長

よろしいでしょうか。

その他は何かございませんでしょうか。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。令和2年5月定例教育委員会の日程について、説明をお願いいたします。

松永学校教育
課長

5月の定例教育委員会は、4月27日月曜日午後2時からといたしたいのですが、ご協議をお願いいたします。

片平教育長

4月27日月曜日午後2時から、よろしいでしょうか。

委員

《了承》

衛藤教育委員

今日、福岡県が緊急事態宣言を出されていますが、そうするとテレビ等で放送しているのは1か月間できるだけ外出を避けてという期限指定が入りますが、1か月間というところの中に入りますが、良いのですか。

片平教育長

これは県から緊急事態措置等が発出されてから、その内容を確認し対応したいと考えています。安全等万全の対策をとった上で実施したいと思えます。

衛藤教育委員

分かりました。

片平教育長

続きまして、令和2年度入学式の出席分担についてお願いいたします。

松永学校教育
課長

このたびの臨時休業に伴いまして、令和2年度入学式は、小学校につきましては5月9日10時から、中学校につきましては5月9日13時からといたしております。教育委員様の出席分担割につきましては、前回4月の入学式のことをそのままスライドさせております。この日程でよろしいかご協議をよろしくお願いいたします。

片平教育長	入学式でございますが、よろしいでしょうか。
委員	《承認》
片平教育長	続きまして、協議事項のその他はよろしいでしょうか。 それでは、議決事項に入らせていただきたいと思います。第12号議案特定子ども・子育て支援施設等の確認に関する事務委任の解除についてお願いします。
松永学校教育課長	昨年の10月から幼児教育無償化が始まりまして、その業務を学校教育課が行っておりましたが、本年3月の定例市議会におきまして、市の事務分掌条例が改正され、幼児教育無償化に関する事務全般がこども未来課に移管されることとなりました。これを受けまして、現在市長部局から教育委員会に委任を受けております、幼稚園の施設の確認の事務につきまして、令和2年3月31日をもちまして、事務の委任が解除されることとなりました。このことから、中間市教育委員会事務委任規則第5条の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
片平教育長	ただいま説明がございました、子ども・子育て支援施設等の確認に関する事務委任の解除について、よろしいでしょうか。
委員	《承認》
片平教育長	続きまして、第13号議案中間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。
松永学校指導課長	先ほども申しましたが、3月定例市議会で、市の事務分掌条例の一部が改正され、学校教育課の総務係と学校給食係の組織が統合されましたことから、これに併せまして教育委員会事務局組織規則の一部を改正するものでございます。総務係と学校給食係が統合された係の名称は、「教育総務係」となります。この規則の一部改正につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規程に基づき委員会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

片平教育長 ただ今説明がございましたが、事務委任の件でございますがよろしいでしょうか。

衛藤教育委員 資料の中で、給食係をなくして教育総務係と一緒に組込んでいくということで、趣旨は分かるのですが、新しく事務文書が整理されたものを見ますと、給食係というのは10個の職務内容が含まれているので、これを、係をなくして総務係の方に吸収していくということで、仕事量が増えると思うのですが、職員に負担がかかってくることはないのかどうかというのが1点です。

もう1つは、これだけの仕事があるので、今課長から説明がありましたが、補充がありましたら説明をお願いしたいと思います。

もう1点別件ですが、事務分掌の中に教育委員会の規則の制定及び改廃に関する事とというのが前は明示されていましたが、今回は教育委員会の規則の制定や改廃という文言が含まれていないのですが、今後そういうことが起こりうると思いますが、どうして制定改廃がなくなって、審査公布になったのかということについて教えてください。

片平教育長 ただ今質問がございましたが、それについてお願いします。

佐伯教育部長 最初の2点につきましては、今回の機構改革に伴いまして、学校教育課の係が総務係、学校給食係、学務係の3係が、教育総務係、学務係の2係に改編をいたしました。これはみなさんもお存じのように、昨年度まで、市長の公約の1つでございました、学校給食の無償化の実現にむけて、学校給食係が中心となり取組んでまいりましたが、現在の市の財政状況から今すぐ実現することは困難な状況であることから、延期という判断せざるをえない状況となりました。このことから、学校給食係の業務と総務係の業務を統合し、教育総務係という新しい体制で業務を務めてまいります。また、学校教育課の業務の1つであります、幼児教育の充実を図る取組でございます、就園奨励費補助金等が令和2年度からは保健福祉部に移管されており、今回学校教育課の係、1係が減ることとなりますが、現在の厳しい財政状況の中でも、市全体として事務内容を見直し、より効率的に行政運営をできるよう取組んでまいりたいと考えております。

松永学校教育課長 教育総務係の規則の制定改廃に関する件でございます。これは規則の審査公布に関する事と替えております。市長部局の総務課総務法制

係の規則を参照しまして、同じように教育部局の審査と公布については教育総務係と、規則の制定改廃については、それぞれの課で制定、改廃が行われておりますので、学校教育課の教育総務係としては教育委員会の全体の審査と公布に関することとして、ここに記載いたしました。これは市長部局の総務課と同じような文言で規則を制定するということであります。

衛藤教育委員 そうすると、制定改廃に関することは、どこの部局がされるのですか。

松永学校教育課長 それぞれの規則の所管課ですということになります。

衛藤教育委員 わかりました。それと今部長がお話された分は、人数等のことについても補充的な仕事ができる方がおられるということで、職員の負担増にならなければ良いと思います。学校給食のことは毎日のことで、専任的なお仕事をさせていただくと、専門性がかなり高いと思います。その面而言えば一人がそのことに年中関わっていかないといけないという事を考えた時に、現状の人数では負担過重になると思い、心配がありましたので、お尋ねいたしました。

片平教育長 よろしいですか。

佐伯教育部長 今言いましたように、学務係が4名おりましたので、数で効率よく回すようにということで職員を配置しておりますので、その所でやっていきたいと思います。

衛藤教育委員 分かりました。

片平教育長 他によろしいですか。
それでは第14号議案中間市教育員会事務委任規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

松永学校教育課長 令和2年4月1日に地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、今まで臨時職員、非常勤職員、嘱託職員として任用していた職員につきまして、会計年度任用職員制度という制度に変わりました。このことから、教育委員会事務委任規則の条文にあります、臨時又は非常勤職員の名称を会計年度任用職員及び臨時的任用された職員に変更す

	<p>るものでございます。この規則の一部改正につきまして、ご承認いただけますよう、よろしく願いいたします。</p>
片平教育長	<p>ただ今、教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について説明がございましたが、これについてご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>《承認》</p>
片平教育長	<p>第15号議案中間市教育委員会職員人事評価実施規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。</p>
松永学校教育課長	<p>平成29年から中間市の職員人事評価制度が始まりましたが、今年の4月から会計年度任用職員がこの人事評価の対象となることとなりました。</p> <p>この規則に別表2を新しく追加しまして、会計年度任用職員につきまして、評価する評定者とその評価を決定する専決者を新たに規定するものであります。この規則の一部を改正することにつきまして、ご承認いただけますよう、よろしく願いいたします。</p>
片平教育長	<p>ただ今説明がございました、人事評価実施規則の一部を改正する規則について、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
衛藤教育委員	<p>定義の中に「中間市人事評価制度実施規則」というのが改正前のかたちでは、人事評価制度という言葉が入っているのですが、今回は「中間市職員人事評価実施規則」としか入っていないので、通常であれば制度が制定されて、それに伴って規則がつくということで、制度という言葉が書かれてないので、これで良いのでしょうかという質問です。</p>
片平教育長	<p>松永課長。</p>
松永学校教育課長	<p>これにつきましては、市の総務課に確認しましたら、この規則制定当時、人事評価制度実施要項ということだったらしいのですが、実際には人事評価実施規則ということで、制度という言葉はなかったということです。この新旧対象表に記載していますように、規則の後にかっこ書きで平成28年中間市規則とありますが、これは変わっていません。</p>

衛藤教育委員	<p>るので、単に誤植ということでご理解していただければと思います。</p> <p>分かりました。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは第12号議案、13号議案、14号議案、15号議案は全て承認ということで、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事につきましてはこれで全て終わりましたが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、令和2年4月定例教育委員会をこれで閉会いたします。お疲れさまでした。</p>

[閉会時刻：10時45分]

教育委員 佐野 正靖

教育委員 衛藤 修身